

令和6年度富山県公立学校  
Microsoft Windows 学習者用等端末一式の導入業務（購入）  
業務仕様書

## 1 購入物品等名及び数量

Microsoft Windows 学習者用等端末一式

（内訳）Microsoft Windows 学習者用等端末 421 台

（予備機を含む。）

（「Microsoft 365 Education A1 for Device」を端末1台につき1ライセンス含む。）

## 2 調達の概要

- ① 高速ネットワークを活用し、ブラウザを通してクラウドにアクセスすることを基本として、各種サービスの十全な活用を可能にすることによって、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させること等を目指す GIGA スクール構想の第2期に向けて学習者用等の1人1台端末を整備する。
- ② 本調達の範囲は端末等の市町村の指定する1箇所への納入までとし、その後の設定作業（ソフトウェアのインストール、各種設定）は本調達範囲に含まない。
- ③ 端末の仕様を遵守し、履行する上で必要となる全ての諸経費・機器等についても、見積に加えること。
- ④ 見積には、本仕様書に記載した全ての要求事項（機器等調達、搬出・搬入等一式）にかかる費用を含むこと。
- ⑤ 納入する機器は、品質・耐久性に十分留意し、選択すること。
- ⑥ 日本国の法令が遵守された端末を選択すること。
- ⑦ サプライチェーン・リスクを考慮した端末を選択すること。
- ⑧ 納入するOSは納品の時点で最新のバージョンのものを調達すること。
- ⑨ 本調達の学習者用等端末は、小・中・義務教育学校の無線LANアクセスポイントが設置されている教室等で主に児童生徒が授業で使用する。また、児童生徒が自宅へ持ち帰って家庭学習等で使用することも想定している。
- ⑩ 本仕様書に明記していない事項であっても、今回調達する機器が正常に稼動するために当然備えるべき性能及び構成等については完備しているものとする。また、内蔵機器やタッチペンを使用するためにドライバ等が必要な場合は、導入済みであること。
- ⑪ 文部科学省が定める調達時点で最新の「GIGA スクール構想の実現 学習者用コンピュータ最低スペック基準」を全て満たすものとする。

## 3 学習者用端末の仕様

### （1）ハードウェアの仕様

ア 搭載するCPUはMicrosoft Windows 11 Pro Education 相当に対応\*することとし、次の例示又はこれと同等以上のものであること。

なお、次の例示されたものでない場合は、下記を満たすことを証明する書類を添えること。

・Intel Celeron Processor N4500 同等以上かつ2021年1月以降に製品化されたもの。

※Intel社製に限定するものではない。

\*National Academic Only ライセンス（NAOライセンスが利用できる場合は利用のこと）

なお本県内の市町村教育委員会はShape the Futureプログラムの対象となっている。

イ メインメモリ容量は、8GB以上とし、応札機器の純正品を使用すること。

ウ 次の仕様を満たす内蔵カラー液晶ディスプレイを有すること。

・画面サイズ 10 ～ 12 インチ

- ・最大表示解像度 1,366 ×768 ドット以上
  - ・タッチパネル機能を有すること。
- エ 筐体はデタッチャブルタイプ（ハードウェアキーボードは応札機器の純正品を付属すること）又はコンバーチブルタイプ（ヒンジ部分が 360 度回転するもの）とすること。
- オ キーボードに内蔵ポインティングデバイスを有すること。また、Bluetooth ではない日本語 JIS キーボードとすること。
- カ 内蔵ストレージは、128GB 以上の容量を有すること。
- キ USB3.0 以上の規格であって USB Type-C PD(Power Delivery)に対応したポートを 1 つ以上有していること。
- ク インカメラ及びアウトカメラを有しており、それぞれの有効画素数は下記以上であること。また、QR コード読み込み機能に対応していること。
- ・インカメラ：有効画素数 92 万画素数以上
  - ・アウトカメラ：有効画素数 500 万画素数以上
- ケ 無線 LAN (IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax 以上) 機能を有すること。電波法（昭和 25 年法律第 131 号）の規程に基づく技術基準の適合証明を受けていること。
- コ マイク・ヘッドフォン端子を 1 つ以上有すること。
- サ バッテリー稼働時間が 8 時間以上であること。
- シ サプライチェーンリスク対策として、パソコン本体の情報セキュリティ対策を確保するため、以下の事項を満たすものであること。
- ①部品の生産や組み立て等、ハードウェアやソフトウェアの製造工程において、不正な改造を加えられないよう適切な措置がとられていること。また、製造工程の管理体制が適切に整備されていること。
  - ②機器等の設計から部品検査、製造、完成品検査に至る工程において、不正な改造が加えられていないことを保証する管理体制があること。
  - ③不正改造や不正プログラムの埋め込み等、不正な変更が加えられないようセキュリティ確保のための基準等（セキュリティポリシー等）が整備されていること。
- ス 本体及びハードウェアキーボードを合わせて重さ 1.5kg 未満であること。
- セ タッチペンを有すること。本体付属・本体と別製品いずれも可とする。
- ソ 応札機器の純正品の充電アダプタを付属すること。AC100V(50/60 Hz)に対応していること。
- タ 「富山県グリーン購入調達方針」  
 (<https://www.pref.toyama.jp/1705/kurashi/kankyoushizen/kankyou/kj00003620/index.html>) に定める判断基準に適合したものであること。
- チ A4 クリアファイルサイズのランドセル（内寸 縦 310mm×横 223mm）に入れることができること。
- ツ MIL-STD-810H の各項目の準拠状況や端末本体の堅牢性・耐久性向上のための工夫、端末製造事業者において実施したテスト等について提案書で具体的に示すこと。

## (2) ソフトウェアの仕様

- ア OS は Microsoft Windows 11 Pro Education 相当とすること（納品日時点で日本語の最新のバージョンであること。）。(National Academic Only ライセンス (NAO ライセンス) が利用できる場合は利用のこと。なお本県内の市町村教育委員会は Shape the Future プログラムの対象となっている。) また、Microsoft 365 A1 for Device をあわせて提供すること。
- イ Microsoft Edge 日本語最新版又はこれと同等のものを備えていること。
- ウ マルウェア感染から端末を保護する機能は、各市町村で Windows Defender を利用又はソフト (ESET 等) を導入するので、これらの動作に支障が出ないようにすること。
- エ PDF 閲覧ソフトウェアは Adobe Acrobat Reader 日本語版の最新リビジョン又はこれと同等のものを備えることができること。
- オ Microsoft の Media Player 日本語版最新版又はこれと同等のものを備えることができること。

カ この他、メーカー独自のソフトウェア等はアンインストールできること。

#### 4 付属品

付属品として、次のものを提供すること。

- (1) 学習者用等端末のハードウェアマニュアル（書籍版） 各市町村に1式  
（メーカー出荷時に電子媒体で提供されたものを印刷し、書籍化したものでも可）
- (2) 学習者用等端末のハードウェアマニュアル（PDF） 県及び各市町村に1式

#### 5 成果物

以下について、各市町村教育委員会へ紙媒体1式、及び電子データを納品すること。

- (1) 納入に向けての工程表（各納入場所へのスケジュール表を含む。）
- (2) 納入に向けての体制表
- (3) 打合せ議事録
- (4) 設定シート（学習者用端末のシリアル番号及びMACアドレス等を記載したもの）

#### 6 作業管理等

- (1) 作業を担当する業務従事者の選任等
  - ア 受託者は作業を担当する業務従事者の選任に当たり十分な知識、技能及び経験を有し、かつ業務を適切に実施することができる者と認められる技術者を選任するものとする。
  - イ 受託者は業務従事者のうちから、業務に従事する責任者としてその実施に関する連絡及び確認を行う主任担当者をあらかじめ選任するものとする。
  - ウ 受託者は前項の主任担当者を選任し、又は変更するときは、契約締結後速やかに書面をもって通知し、その承認を受けるものとする。
  - エ 受託者は主任担当者のほか業務従事者及び実施体制を記載した一覧表を作成して、契約締結後速やかに提出するものとする。
- (2) 契約締結後速やかに、作業にかかる作業計画表を作成・提出し、発注者と協議を行った上でその承認を受けるものとする。

#### 7 納入条件

- (1) 各機器は、同一機種、同一色を新品で納入すること。
- (2) その他、納入に当たっては、各市町村教育委員会及び富山県 GIGA スクール推進協議会事務局担当職員と十分に打合せを行い、その指示に従うこと。

#### 8 保守

- (1) 保証期間は、納入後1年間以上とすること（保証期間中は無償保証とすること）。
- (2) 機器障害が発生した場合の連絡先（電話番号、電子メールアドレス、担当者名等）及びサポート体制を記した文書を提出すること。
- (3) 障害等が発生した旨の連絡を受けてから、土曜日、日曜日及び休日を除き、24時間以内に電話等で障害状況を確認し、確認後は障害を切り分け、速やかに障害への対応策を講じること。
- (4) その他、納入物品が仕様を満たさなくなった場合について対応すること。

#### 9 秘密の保持

- (1) 業務の実施上知り得た県又は市町村の秘密を他人に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。
- (2) 上記(1)に関し、誓約書を作成のうえ提出すること。

#### 10 検収

本仕様書に基づき、機器の構成と物品等のすべての機能が満たされて作動することを確認した後、検収する。

#### 11 納入場所及び納入台数、納入期限

納期：令和7年2月10日

納入場所及び納入台数は下表のとおり。

No.	市町村名	納入場所住所	納入台数
1	氷見市	氷見市幸町内	421